

本業務は、次表のとおり入札参加資格の制限を行っている業務の一つであり、次表の落札決定順位が上位の業務の落札者となった者は、落札者となった時点で、下位の業務に係る入札参加資格がないものとし、当該下位の業務の落札者となることはできない。

落札者決定順位	通知日	業 務 名
1	令和8年2月20日	令和7年度河川調査第240-01-A号 広渡川流量観測業務(東郷橋)
2	令和8年2月20日	令和7年度河川調査第240-01-C号 広渡川流量観測業務(坂元橋)
3	令和8年2月20日	令和7年度河川調査第240-01-B号 広渡川流量観測業務(谷之城橋)